

第4回「埴町地域公共交通活性化協議会」 議事録

日時 平成 22 年 12 月 20 日(月)午後 1 時 15 分

場所 埴町農村勤労福祉会館 2F 小研修室

出欠 出席 22 名、欠席 3 名(別添名簿参照)

(出席者のうち 2 名は代理出席)

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 協議事項

1 公共交通活性化の対応方針、メニュー案について

(埴町地域公共交通総合連携計画の素案)

■協議事項に関する内容

(資料 1 について)

吉岡委員) 他の町の計画に携わっていて感じた点であるが、来年度から事業を行うために「いつ、誰が、どのような事業を実施するのか」を明確にしておく必要がある。

事務局) 連携計画に基づき、総合事業計画を 3 月までに策定することになるので、具体的な事業内容については、その中で明確にしていく方針である。このため、連携計画では大枠での事業メニューとして記載することを考えている。

石川委員) 方針 3 の③で、「ガード員の配置」とあるが、他の地区で事例はあるのか。誰が実施するのが分からない。

事務局) 各地でそのような事例はあるが、次回の協議会時に具体的な事例の資料を提示する。地域住民などの協力により取り組むことの他、ガード員を雇う方法もある。

会長) バス事業者、タクシー事業者様の方からも意見をいただきたい。

阿部委員) 方針 1 の①②は、日中の買い物、通院のためであれば当社として同感である。③のガード員については、ボランティアで引き受けた中学生などにバスの無料証明書を発行するなどの方策も考えられる。方針 2 の①では、トイレ設置やバス停の更新(上屋の設置等)、時刻表の貼り替え等を考える必要がある。方針 3 の①では、バスマップの作成によって利用促進が図れれば良いと思う。また、土日祝日の通院やイベント時の送迎などは、まちの活性化のためでもあるので、対応可能だと考えている。

会長) 最後の具体的な方針の設定時には事業者の意見も踏まえながら詰めていかなければならないと町として考えている。タクシー事業者からデマンド交通に対して意見はないか。

蛭田委員) デマンドタクシーは事業として、どの自治体でも赤字になってしまう。その事業に協議会から補助を出すということは、タクシー業界の締め出しに感じる場合もあ

る。病院送迎などは、タクシー事業者からすると大切な顧客であるので、一民間事業者としては困る。

吉岡委員) デマンド交通を実施する場合、タクシー事業者の協力なしでは成り立たない。路線型のデマンド交通もあれば、ドアツードア型のデマンド交通もある。本協議会は、そういった事業の考え方や手法を地域の関係機関の皆様が一緒になって考えていく場である。

会長) 今日、皆様をお願いしたいことは、P.2,3の事業メニューについて、「いつ、誰が、どのような事業を実施していくのか」を考えることである。

平野委員) 事業主体は、第3者である地域住民の目に届かない部分があるので、町と交通事業者だけで決めると透明性に欠けるので、第3者的な見方ができるような工夫を加えていくべきである。

吉岡委員) 事業主体を決めるのは基本的に町や交通事業者で良いと思う。地域住民はこのような会議の場で第3者的に評価する立場で透明性は確保される。

事務局) 国からの補助についても、各事業者や住民の方に直接交付されるわけではなく、一度、埴町公共交通活性化協議会で受け取ることになる。その後、本協議会を通して、各事業者が事業の実施という流れになるので、透明性は確保される。

(2) 報告事項

1 路線バス・系統別の運行状況

2 日中運行拡充のための検討

■報告事項に関する協議内容

(資料2について)

藤田委員) 系統番号を示されても一般の人には分かにくい。「片貝・矢塚」は往復の本数を指しているのか。

会長) P.5を見れば分かる。系統番号と運行系統名、運行時刻を掲載している。

藤田委員) どちらが出発かを書いていないと往路なのか復路なのか分からない。

会長) この表の中で他に分かりにくい箇所はあるか。

事務局) 復路は埴方面（中心部方面）、往路は郊外部方面という見方になる。平均値は系統ごとの往路・復路の両方で計算した数値となっている。

阿部委員) 通行時刻は発車時間を表しているのか。

事務局) 往路の場合も復路の場合も発車時間を表している。

石井委員) 利用者数データの出典は何か。

事務局) 事業者提供のデータである。P.5は2010年1月28日と2010年4月28日の2時点のデータの平均値をもとに分析を行っている。

石井委員) この2時点のデータが代表される理由は何か。2010年4月28日は連休期間に重なることもあり、特異日ということであれば、それを明記するべきである。2010年1月28日の平常日ということになる。

事務局) P.1～4のデータは2009年10月1日から2010年9月30日までの1年間のデータになっている。P.5のデータは毎月1回福島交通が調査している。2010年1月28日は平成21年度のデータ、2010年4月28日は学生が一新される平成22年度のデータとして整理している。

(資料3について)

藤田委員) 見直し案の新規にダイヤを設定する時間は、出発時間を表しているのか、到着時間を表しているのか。

事務局) 8時台と示したのは、塙を出て循環して帰って来る時間帯を指している。

平野委員) 出戸地区の住民の、アンケートでの実際のニーズはどうなっていたのか。

事務局) アンケートでは、地域別に新しい交通の必要意向や人口密度の状況を整理している。出戸地区はアンケートの分類では常豊地域にあたるが、バスに対する不満割合が比較的高い地域である。また、常豊地域では改善された場合の利用意向の割合が比較的高かった。前回協議会での地域別分析の延長で具体化した策が、本資料の出戸方面の増便策である。

大竹委員) コストシミュレーションをしているが、我々としては今後の町の財政の部分を踏まえていないと判断できない部分であるがそのあたりはいかがか。

会長) 公共交通に予算を投じるとサービスレベルが上がり、需要が増加し、その結果コスト低減につながることを期待されるが、町の振興計画や予算への配分などの具体的な手順はまだ定まっていない。今後、事業の実証および実験を行い、それが継続してやっていける事業なのかを町の財源との関係から判断していかなければならない。

石井委員) アンケートの中で、どの程度の増便が必要かという検討材料はあったのか。また、収支状況については、どのような方法に基づいて算定したのか。

事務局) アンケートの中で現状の通院、買い物目的の移動時間の実態を把握し、それに応じてダイヤ案を設定している。収支状況は通学利用されていない日中運行のバス路線の収支率20.2%を用いて、算定した。

藤田委員) 田代方面についてスクールバスを一般向けに有効活用することは可能なのか。

事務局) 条件を確認した上で、検討の可能性はある。運行管理者の教育委員会では、現状として2台（うち1台は予備車）で運行しており、その条件の中で日中の活用の可能性を検討する必要がある。

勝田委員) 現在、町のバス会社に対する補填額は、総額で約2,100万円となっているが、連携計画で定めた事業を新たに実施することで、さらに大きな財政負担が生じることになる。それは町の財政に見合っているのか。

会長) 事業に取り組む間は、国から2分の1の補助金が出る。ただし、それは24年度までであり、それ以降は国からの補助はなく、町の一般財源とする仕組みになっている。しかし町として実証実験に取り組む価値はあると考えている。既存路線の再編について、他の再編案も検討できるのか。

事務局) コストの見合いである。既存路線の再編によってコストを圧縮できるのであれば、

他の路線再編も可能となるが、今後バス事業者等との協議の中で判断していく必要がある。

事務局) 町のバス会社への補填額 2,100 万円のうち、県の補助は約 700 万円である。それを省いた 1,400 万円が町の一般財源という現状である。

平野委員) 需要が増加すれば県からの補助金は増額となるのか。

事務局) 乗車率が 50～60%程度になると県の補助金も増額となる。

大竹委員) 再来年度に片貝小学校が統合された場合の児童の足はスクールバスなのか。

会長) スクールバスよりも代替バスの充実の方が取り組みやすい。今後、福島交通と協議していく。

4. その他

1 今後のスケジュールについて

■その他の協議内容

(資料 4 について)

事務局) 来年 1 月 13 日に国土交通省東北運輸局が埴町役場庁内にて、ヒアリングを実施する。ヒアリング内容は、連携計画素案の内容や進捗状況等の確認である。また、パブリックコメントについては、1 月の実施前に、まず広報はなわ 1 月号（今月 28 日発行）に連携計画素案の内容を掲載し、町民に公表しようと考えている。その後、正式にパブリックコメントの実施という流れになる。さらに関係者協議を実施した上で、3 月に第 5 回協議会を開催し、より具体的な内容の連携計画書について協議することを考えている。具体的な提出締め切りの日程等について、馬場委員よりご意見をいただきたい。

馬場委員) その前に一つ確認であるが、デマンドタクシーはいつからの実施を考えているのか。

事務局) 福島交通とのバスの契約が 10 月 1 日からとなっている。路線や本数の拡充やデマンド交通の実験を実施する場合は、来年 10 月 1 日開始が目標であると考えている。また、町として 23 年度、24 年度の予算は組めそうである。デマンド交通への設備投資は一切考えていない。タクシー事業者に委託をし、基本的にはタクシー事業者の無線を活用しながら実施していくことを考えている。運行に関する経費については、協議会側で負担する方針である。

会長) 本日の協議会を受けて、連携計画素案の内容は概ね固まったが、本日以降に皆様よりご意見があれば、事務局までご連絡をお願いしたい。

吉岡委員) 連携計画素案については、本日ご提示のもので承認としたい。詳細については今後関係者で協議し、詰めていきたい。

5. 閉会

(別紙)							
埧町地域公共交通活性化協議会委員名簿							
No.	団 体 名	所 属 職 名	氏 名	区 分	役職	備 考	出 欠
1	埧町	副町長	こうの みちまさ 河野 通正	町長が指名するもの	会長		
2	福島交通株式会社	白河総括営業所長	あべ よしあき 阿部 由秋	公共交通事業者			
3	有限会社埧タクシー	代表取締役	すずき たけし 鈴木 岳	公共交通事業者			
4	有限会社ファミリータクシー	代表取締役	ひるた たかし 蛭田 孝	公共交通事業者			
5	国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所	調査課 課長	いしい しげよし 石井 重好	道路管理者			
6	福島県棚倉土木事務所	所長	ひらの いさお 平野 功	道路管理者			
7	棚倉警察署	交通係長	まなべ こうき 真鍋 幸規	棚倉警察署長又は その指名する者			
8	埧町行政区長会	会長	かなざわ とみお 金澤 富雄	地域公共交通の利用者			
9	埧町PTA連絡協議会	会長	いしかわ としひこ 石川 敏彦	地域公共交通の利用者			
10	埧町老人クラブ連合会	会長	ほし てるあき 星 輝明	地域公共交通の利用者			
11	埧町青少年育成町民会議 (埧地区推進協議会)	会長	ささ き はやと 佐々木 勇人	地域公共交通の利用者	監事		
12	埧町青少年育成町民会議 (常豊地区推進協議会)	会長	こんどう ひろゆき 近藤 弘之	地域公共交通の利用者			
13	埧町青少年育成町民会議 (片貝地区推進協議会)	会長	おおしま とみお 大島 富男	地域公共交通の利用者			欠
14	埧町青少年育成町民会議 (笹原地区推進協議会)	会長	ふじた かずお 藤田 一男	地域公共交通の利用者			
15	埧町青少年育成町民会議 (高城地区推進協議会)	会長	すずき ひさし 鈴木 久之	地域公共交通の利用者			
16	埧町婦人会		えんどう せいこ 遠藤 勢子	地域公共交通の利用者	監事		
17	埧町婦人会		は ぶ 芳賀 とし子	地域公共交通の利用者			欠
18	ふくしま自治研修センター	総括支援アドバイザー	よしおか まさひこ 吉岡 正彦	学識経験者			
19	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	輸送・監査部門 首席運輸企画専門官	みやち かずひさ 宮地 和久	町長が必要と認める者		代理 運輸企画専門官 馬場真也	
20	福島県県南地方振興局	県民環境部県民生活課 主幹兼副部長兼県民生 活課長	あらい ひろゆき 荒井 浩之	町長が必要と認める者			欠
21	埧町商工会	会長	やまもと いさお 山本 一三男	町長が必要と認める者	副会長	代理 事務局長 鈴木一徳	
22	はなわ共栄会		おおたけ たかよし 大竹 孝和	町長が必要と認める者			
23	はなわよんく協同組合	会長	かつた のぶひろ 勝田 宣宏	町長が必要と認める者			
24	埧町社会福祉協議会	事務局長	すずき みつあき 鈴木 光明	町長が必要と認める者			
25	埧厚生病院	事務長	さく ま まさき 佐久間 雅樹	町長が必要と認める者			
オブザーバー							
1	埧町教育委員会	学校教育課長補佐	しらishi のりお 白石 憲男				